

令和3年度 日本学生支援機構 【学部・大学院】 緊急特別無利子貸与型奨学金について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的に修学が困難となった学生を対象に、
標記の奨学金の申請を受け付けます。

令和4年3月までに限り、無利子で第二種奨学金の貸与を受けられます。申請を希望する方は、
下記の要領でお申し込みください。

申込資格：

- ①家庭からの仕送り等が150万円未満であること
- ②生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ③学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少したこと、または予定していたアルバイトにつけず、見込んでいた収入が得られなかったこと等）
- ④現在第二種奨学金の貸与を受けていないこと

選考基準等： 第二種奨学金と同様（日本学生支援機構ウェブサイト参照）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html（第二種奨学金の採用基準等 右のQRコードからもアクセス可）



貸与期間： 緊急事由が発生した月から令和4年3月まで

申込受付： **メールにて受付。**

期間	受付方法
メールによる申込み期限 令和3年12月1日(水)	標題を「緊急特別無利子貸与型奨学金・(学籍番号)・(氏名)」とし、内容に①学籍番号②氏名③電話番号を記したメールを経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)へ送付してください。 具体的な応募方法等について、返信します。

提出物等： **上記メールへの返信にて指示します。**

